

令和4年度事業計画書

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

1. 事業活動方針

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により総会を書面表決開催、施設長会の定例全体会をオンライン開催、また、分科会の一部活動が制限される状況となりました。

令和4年度は、引き続き感染症対策に留意しながら、川崎市内における障害福祉関係施設及び事業所並びに地域福祉サービス機関との相互の連携により、障害のある人々の障害福祉関係施設サービス及び地域福祉サービスについて円滑な事業の推進を図り、障害者・児福祉の増進と地域福祉の向上を目的に事業を実施します。

また、川崎市第5次かわさきノーマライゼーションプランに基づき、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の理念を踏まえて、障害福祉施設関連の事業を推進します。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応を取りながら、障害者差別解消法並びに障害者虐待防止法等に基づき障害者の権利擁護、虐待防止に関する啓発と研修に取り組み、会員施設・事業所の職員（以下、職員という。）の資質向上に努めます。

2. 運営組織

(1) 総会

特定非営利活動法人川崎市障害福祉施設事業協会（以下、障施協という。）加盟の全会員をもって構成し、意思決定機関として通常総会を年1回開催します。

なお、必要に応じて臨時に開催することもあります。

(2) 理事会

障施協の理事をもって構成し、前年度の事業報告・決算、新年度の事業計画・予算等の重要事項を審議するために、年2回開催します。また、必要に応じて不定期に開催することもあります。

(3) 役員会

理事会の正副理事長及び、施設長会会長をもって構成し、総会・理事会の開催や障施協の運営等について協議をするため隨時開催します。

(4) 施設長会

障施協加盟の施設・事業所の長をもって組織し、事業の円滑な実施を図り、相互の連携と情報交換を行うため定例の全体会を隔月に年6回開催します。また、専門委員会、種別分科会の責任者をもって構成する総務企画会を置き、事業運営の企画立案、実施内容の検討を行うため定例会を年6回開催します。なお、神奈川県知的障害施設団体連合会（以下、県連合会という。）に役員を派遣し、他都市との連携を図ります。

(5) 主任者会

主任者会は、川崎市内障害福祉事業に携わる中堅職員の横の連携を築きながら、その知識・技術の向上を図り、その能力を各福祉事業所で活かし、支援の向上を図ります。

3. 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 国及び地方自治体並びに社会福祉団体・施設等との連携、情報収集・提供、連絡調整等に関する事業

ア 事業種別分科会

サービス種別毎に以下の分科会を設け、事業所間の相互連携と円滑な事業の推進を図ります。また、市への要望について検討するとともに、必要に応じ市との協議を継続して行います。

(ア) 生活介護分科会

「こみっとねっと」の開催方法について、職員間の情報交換、課題共有等の場として、新型コロナ感染症の動向をみながら、各施設の取り組みを共有します。また、県連合会日中活動支援部会に参加し、他市との情報交換、研修の企画・運営を行います。

(イ) 就労支援分科会

定例分科会を年2回程度開催し、工賃向上や就労移行に熱心に取り組んでいる事業所及び障害のある人を多く雇用している企業の見学（リモートも含む）の実施、しごとセンターと連携して工賃向上を図ります。3県連合会や県社協が開催する就労支援の研修等へ参加を加盟施設に働きかけを行います。

(ウ) 障害者支援施設分科会

障害者支援施設の事業運営の安定化を図るため、年2回の定例分科会を開催します。また、県連合会障害者支援施設部会に参画し、障害者支援施設を取り巻く諸課題を中心に広く情報交換を行い連携を図ります。

(エ) 障害児支援分科会

4地域の療育センター間での連携を図り、引き続き障施協との情報共有を図ます。

また、南部地域での実施状況を踏まえつつ、順次他の地域にも設置される予定の「子ども発達・相談センター」による実績を確認しながら、地域へのよりきめ細やかな支援を行います。

(オ) 地域活動支援センタ一分科会

地域活動支援センターが地域を担う役割を整理するとともに、3障害で異なる課題や事業所の特色について共有し支援の質の向上をめざします。年2回定例分科会を開催し、合わせて市との意見交換及び対市要望について継続協議を行います。

(カ) 精神障害者支援施設分科会

定例分科会を年2回開催し、活動報告や次年度の活動計画等について検討します。

また、ピア活動地域交流会実行委員会を設置し、開催に向けた企画、準備及びピアサポート活動に関する情報交換を行い、ピアサポート交流会を年2回開催します。

(キ) グループホーム分科会

「川崎市障害者グループホーム支援関連事業」の相談窓口である運営支援担当者と連携を図り、高齢期・重度・重複障害含めた多様なグループホームの在り方や地域で一人暮らし移行支援などについて連携を図りながら検討を行います。

(ク) 相談支援分科会

相談支援分科会は川崎市の相談支援が充実するよう、定例会を年2回開催し、業務内

容の検証と業務を担う人材の育成と資質の向上を図ります。

(ケ) 短期入所分科会

定例会を年2回開催し、施設間での情報交換および行政との意見交換に取り組むことにより、事業所ごとに異なる運営形態となっている各短期入所施設の円滑な施設運営を図ります。

イ 関係団体との連携

神奈川県や川崎市等の関係自治体及び関東地区知的障害者福祉協会、県連合会等の関係団体と連携し、情報交換を行います。特に県連合会においては理事会、部会等に障施協から川崎市域として参画し、県内の障害福祉の支援向上を目的に企画立案等に取り組みます。その他、各関係機関、団体との連絡調整を行います。

② 障害者の権利擁護・自立支援・相互交流等に関する事業

【費用見込額 100,000円】

ア 人権委員会

県連合会の人権委員会との連携を図ります。県域での取り組みや各種研修会の企画立案運営を行います。また、人権への意識啓発のため各種研修等の情報提供や、取り組みの際の意見集約を行います。

イ 権利擁護推進委員会

定例委員会を年2回開催し、支援者が、利用者に対する権利擁護の認識を高め、虐待を防止し、質の高いサービスの提供を図るとともに、現場で実践できる研修を開催します。開催方法は、オンライン開催も柔軟に取り入れ、学ぶ機会、振り返る機会が定期的に提供できるよう取り組みます。

③ 障害者施策に関する各種調査・研究・啓発等に関する事業

【費用見込額 3,053,000円】

ア 職員研修委員会

施設職員の人材育成、専門性の向上を目的に定例委員会を年2~3回開催し、各委員会・分科会とも連携し、職員研修会を年2回開催します。また、神奈川県障害福祉施設職員実践報告会の実行委員として、川崎市を代表して企画・運営に参加します。

イ 広報委員会

定例委員会を年6回程度開催し、広報誌の発行やその他の媒体を通じ障施協事業の周知啓発に努めます。ホームページの更新やFacebookのアップデートを定期的に行い、広報誌を4月と10月の年2回発行します。また、各法人や事業所が刊行した記念誌等を収集し、市の障害福祉事業の沿革や歴史に触れられるよう記念誌文庫として充実を図ります。

ウ 危機管理対策委員会

近年、様々な被害が予想される大規模災害時に利用者の安全確保を考える上で、災害時に速やかに対応できる体制作りや応援体制作り、減災の事前準備や福祉避難所についての検討が急がれることから、県内の事業所が作成している避難体制の現状を再確認し見直し

を行います。神奈川県災害派遣福祉チーム（神奈川 DWAT）の推進を図ります。

エ 川崎市障害者虐待防止対策推進支援事業

障害者虐待防止法に基づき、施設管理者、従事者を対象に障害者の権利擁護・障害者虐待防止に関する研修会を権利擁護推進委員会と連携を図り開催します。

また、障害者虐待防止対応の法的サポート体制と相談体制を整え、虐待相談に対し専門的な助言を行い、必要に応じ事例検討会を開催し、職員の資質向上を図ります。

④ 川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業の運営に関する事業

【費用見込額 8,911,000 円】

社会福祉法第 82 条に規定する苦情解決を行う事業として、第三者委員会を設置し支援事業を行います。委員会並びに協力員を含めた全体会を各々隔月で開催します。

通常の活動としては、事業所・当事者・ご家族からの苦情受付窓口として相談案件の対応をしています。委員、協力員が担当の事業所訪問等を行い、全体会では情報交換や研修を行います。また、必要に応じて法人及び事業所との意見交換会等を開催します。なお、事業所からの要請がある場合、研修も行います。

加盟事業者が増加し、協力員が不足していることから、年間を通して募集を行います。

⑤ 川崎市障害者施設共同受注窓口組織事業の運営に関する事業

【費用見込額 18,542,000 円】

障害者施設等への仕事の安定供給を図るため、障害者施設共同受注窓口組織（通称：しごとセンター）を設置し、受注の促進と工賃向上に努めます。総会を年 1 回、運営委員会を年 4 回、事務局会議を年 7 回開催します。また、各部会（自主製品部会、軽作業部会、清掃部会）を随時開催します。なお、関係団体とも連携し自主製品販売会の開催や、先達施設等の視察及び研修会等を通じ、登録施設の連携強化を図るとともに、工賃向上に積極的に取り組みます。

⑥ 障害者の社会参加促進に関する事業

【費用見込額 1,398,000 円】

ア 手をつなぐフェスティバル

「川崎市障害者週間 記念のつどい」との共同開催として、市内在住の心身障害者及び市民ボランティアが参加し、ステージ発表や作品の展示、自主製品の販売等を通じて、障害者の社会参加の促進を図るための事業として実施します。

関係団体とも連携し、実行委員会を設け、①ステージ部門（舞台演出等）、②体験部門（スポーツ・競技参加等）、③販売・展示部門（自主製品販売・作品展示等）④就労体験部門として準備し実施します。

【開催予定】 第 7 回手をつなぐフェスティバル

日時：令和 4 年 12 月 3 日（土） 場所：とどろきアリーナ

イ パラアート推進事業 「Colors かわさき展」 の運営

【費用見込額 1,790,000 円】

この事業は、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした川崎市の「パラムーブメント」の方針に基づき、障害のある人もない人も共に文化芸術活動に取り組むことのできる社会の実現を目的として、令和 3 年度から引き続き、川崎市文化財団からの委託により、市内

の障害のあるアーティストの育成と発掘を目的に文化芸術の創造の場を提供し、取り組みを通じた作品等を展示する機会を設け、障害のある人もない人も共に参加できるワークショップ等を同時開催します。また、作品の販売につながる情報提供も行います。

【展示会開催再予定】

会場：ミューザ川崎シンフォニーホール 4F

日時：令和4年11月10日（木）～11月20日（日）

4. 組織運営

【費用見込み額 8,463,000円】

事務局を設置し、組織の運営管理を行います。